

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕手数料
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
4,588円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月13日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
各種花緑大会に係る富山市長賞用賞状の筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
建設部公園緑地課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益財団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,855円
- 6 随意契約の理由
契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月14日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
大山農村環境改善センター草刈等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
150,181円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月17日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部企画調整課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月17日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
- 5 契約金額
2,855円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月17日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
令和3年度富山市模範更生障害者表彰に係る賞状の印刷
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉町312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
2,805円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月24日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾健康福祉総合センター施設管理業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
八尾行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月24日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
(公財) 富山市シルバー人材センター
富山市五福3994番地
- 5 契約金額
 (1) 施設管理作業
 ①月～金曜日 3, 106円/日
 ②土・日曜日 11, 390円/日
 ③時間外対応 1, 035円/回
 (2) 施設清掃作業(2名)
 ①月～金曜日 4, 905円/日
- 6 随意契約の理由
 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年 9月30日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
林道大沢野八尾線維持管理業務委託（八尾地域）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 久世 浩
- 5 契約金額
94,556円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月30日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
大山図書館雪吊及び撤去業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
図書館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
220,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月30日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市細入総合福祉センター管理業務委託（下半期）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
大沢野行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 久世 浩
- 5 契約金額
6,867円（1日あたり）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年9月30日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市細入総合福祉センター清掃業務委託（下半期）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
大沢野行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 久世 浩
- 5 契約金額
日常清掃① 6,621円（1日あたり）
日常清掃② 5,640円（1日あたり）
特別清掃 981円（1時間あたり）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。